

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	第1回 潟上市介護保険運営協議会
2. 開催日時・場所	令和元年5月17日（金） 午後3時 開始 潟上市役所 4階 第1会議室
3. 委員等の人数	16 人
4. 出席委員等の人数	11 人
5. 議 題	（1）潟上市介護保険条例の一部改正（案）について
6. 傍聴者の数	なし
7. 会議資料の名称	（1）潟上市介護保険条例新旧対照表 （2）潟上市の第1号被保険者の保険料段階と保険料軽減強化
8. 会議の概要	<p>報告1 潟上市介護保険条例の一部改正（案）について</p> <p>質問 今回の条例改正は、消費税が上がるのが前提となっておりますが、消費税増税が先送りとなった場合はどうなるのでしょうか。</p> <p>回答 今回この会議で条例改正（案）が承認されますと、この後6月定例議会にこの条例の一部改正（案）が提出されます。定例議会で承認されました後に、消費税増税が先送りになった場合には、再度条例改正を行うこととなります。</p> <p>質問 保険料の改正は第3段階までの方が対象で、他の第4段階以上の方の変更はないのでしょうか。</p>

	<p>回答 はい、そのとおりです。</p> <p>補足説明 今回保険料軽減の対象となる人数は、第1段階 2,297人で全体の20.9%、第2段階 1,176人で、全体の10.7%、第3段階 824人で全体の7.5%、合計 4,297人で被保険者全体の4割位が対象となる予定です。</p> <p>保険料軽減分の財源は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合となっております。</p>
9. その他	